

わたしたちの 働きかた 2019

働き方改革通信
令和元年9月26日

発行：長野県教育委員会
(義務教育課)

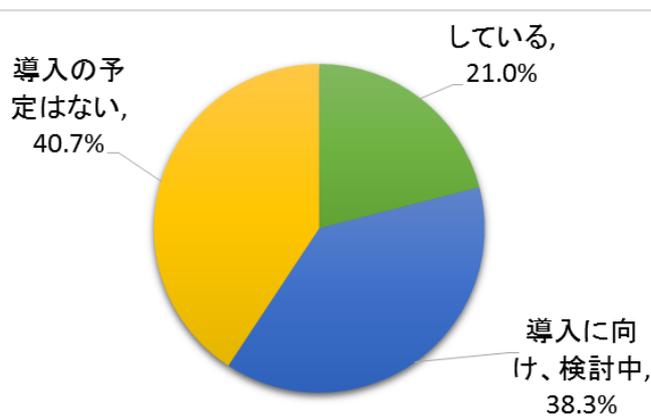
第1回 学校における働き方改革推進会議 開催

9月17日(火)に県教育委員会、市町村教育委員会連絡協議会、県PTA連合会の代表者による本年度1回目の「学校における働き方改革推進会議」が開催されました。この会議は、長野県のすべての学校、すべての教室で質の高い授業を実現するために、学校における働き方改革を加速させる「推進エンジン」のような会議です。



今回は、推進会議の中で話題になりました「時間外の一定時刻の留守番電話等の対応」の状況について、お知らせします。

時間外の一定時刻以降の留守番電話等の対応について



6月に市町村(学校組合)教育委員会を対象に実施した「学校における教職員の業務改善アンケート調査」では、「留守番電話等の導入」について左のような結果となりました。

昨年度に実施した同調査では、「留守番電話等を導入」と回答した市町村は7市町村でしたが、本年度調査では、10市町村増加し、17市町村(21%)となりました。

また、「導入に向け、検討中」の市町村を合わせると、約6割の市町村となっています。「留守番電話等を導入している」と回答した17市町村では、留守番電話等で対応する時間帯を以下のように設定しています。小・中学校で共通して設定、小・中学校別に設定、夏季・冬季で設定等、地域や学校の実情に応じて時間帯が設定されています。推進会議では、「留守番電話等で対応する時間帯は全県で統一するのではなく、各市町村の実情に応じて設定する」ということが確認されました。「留守番電話等での対応」については、今後も保護者の理解を得ながら、地域や学校の実情に応じて、推進していきましょう。

- 小・中学校で共通して時間帯を設定(12市町村)
 - ・18:00~7:30(5)、18:00~7:40(1)、18:00~7:50(1)、18:00~8:00(1)
 - ・18:30~7:30(1)・19:00~7:30(2)、19:00~7:50(1)
- 小・中学校別で時間帯を設定(3市町村)
 - ・小学校 18:00~7:30、中学校 19:00~7:30(1)
 - ・小学校 18:00~7:30、中学校【夏期 19:30~7:15、冬期 17:30~7:15】(1)
 - ・小学校 18:30~7:30、中学校 19:00~7:30(1)
- 各学校で時間帯を設定している(2市町村)